

(行執日五十二月九年六和昭)

表入記想豫票得者補候各郡城石舉選員議會縣

町村別	有権者数	其 他 権	豫 投 票	各 候 者 氏 名	各 補 者 氏 名	其 他	備 考
平野	四、〇三三						
飯野	六、〇〇〇						
鹿島	六、〇〇〇						
江名	一、〇八三						
豊間	七、三三三						
高久	五、〇〇〇						
夏井	五、〇〇〇						
神谷	六、〇〇〇						
草野	六、〇〇〇						
大浦	六、〇〇〇						
大倉	一、〇〇〇						
四野	六、〇〇〇						
大野	六、〇〇〇						
平窪	六、〇〇〇						
赤井	一、〇〇〇						
上小川	六、〇〇〇						
下小川	六、〇〇〇						
川前	六、〇〇〇						
三浦	六、〇〇〇						
水戸	六、〇〇〇						
好間	二、〇〇〇						
内郷	四、〇〇〇						
湯本	二、〇〇〇						
磐崎	一、〇〇〇						
上野	六、〇〇〇						
入野	六、〇〇〇						
田人	六、〇〇〇						
川部	六、〇〇〇						
勿来	一、〇〇〇						
錦	六、〇〇〇						
山田	六、〇〇〇						
植田	一、〇〇〇						
渡邊	六、〇〇〇						
泉	六、〇〇〇						
玉川	六、〇〇〇						
小名濱	一、〇〇〇						
合計	六、七五五						

福島縣下唯一の週刊新聞

不偏不黨 嚴正中立
磐城一の特ダネ揃

磐城之實業

大敷網問題
妥協成立か
完全に高橋氏勝利

小名、江名兩漁業組合は本紙前報の如く高橋直氏の勝利によつて殆んど手も足も出されぬ惨憺たる立場となりたるを知りたる小船業者は狼狽其極に達し組合の態度に對する憤慨は遂に大會を開きて幹部の陰謀手段を糾弾することとなつたが後の祭り如何になすも好轉の見込みなくたゞ腹癒せに最後の手段をとるが如く悪化し來りたるより高橋側は何等關係なき良民には同情せざるを得ざるべく其の方法等に付ては最善の處置をなすべく講究中であつたが縣當局も事体容易ならずと見て兩方の中に入り妥協案を提示して和解に努力することとなり兩組合は四萬圓(其内二萬圓は白井)を高橋氏に賠償の意味に於て提供し定時漁業の大敷網は契約期限殘余二ケ年間は白井側に於て經營し高橋氏には改めて契約期間十ケ年と一併して地先漁業權は兩組合從來の通りとなすべき案件にて妥協を進め居るも實際高橋氏の該事件に要せし費用は六萬圓を突破するの巨額なりと云ひば此の金額を支辨して手打となるには非ざるから歎測する。